

平成 15 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ロート製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山田邦雄
(コード番号 4527 東証市場第一部 大証市場第一部)
問い合わせ先 取締役経営情報部長 元木好直
T E L . 0 6 - 6 7 5 8 - 1 2 1 1

会 社 名 森下仁丹株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡崎康雄
(コード番号 4524 東証市場第二部 大証市場第二部)
問い合わせ先 専務取締役 倉掛長吉
T E L . 0 6 - 6 7 6 1 - 1 1 3 1

業務・資本提携に関するお知らせ

ロート製薬株式会社〔本社：大阪市生野区〕（以下 ロート製薬）と森下仁丹株式会社〔本社：大阪市中央区〕（以下 森下仁丹）の両社は、新製品の開発・国内海外の販売協力等に関して戦略的な業務提携を行うとともに、資本提携を行うことについて合意に達し、平成15年9月30日開催の両社の取締役会において決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提携の概要

(1) シームレスカプセル技術の活用

森下仁丹の保有するシームレスカプセルの技術を活用し、バイオ関連の医薬品・機能性食品などロート製薬の新製品開発に活用していきます。また、この技術の強化と製品への応用研究を共同で推進することで、両社の新製品開発力の一層の強化を図ります。

(2) 国内・海外販売ルートの相互活用

両社がそれぞれに保有する国内・海外販売網及び販売ノウハウを相互に活用し、両社の営業販売体制のさらなる強化を図ります。

(3) 通信販売事業の推進

両社が保有する通信販売チャネルを利用して、両社の通信販売に適した商品を販売し相互の通信販売事業の拡大を図ります。

(4) 生産設備の相互活用

両社が保有する生産設備を相互に活用し、生産体制の合理化、効率化を図ります。

(5) ロート製薬による森下仁丹の株式の取得

両社は、業務提携を推進しその効果を高めるため、ロート製薬は、森下仁丹が第三者割当によって発行する新株式を 3,750,000 株引受け、平成 15 年 11 月 6 日に払い込みを行う予定です。その結果、ロート製薬の持ち株比率は 19.39% となります。なお、第三者割当増資の概要については、同日森下仁丹より発表の『第三者割当増資による新株式発行及びロート製薬株式会社との業務提携に関するお知らせ』をご覧ください。

2. 両社の概要（決算数値は連結ベース）

(1) 名称	ロート製薬株式会社		森下仁丹株式会社	
(2) 主な事業内容	医薬品製造・販売		保健関連商品の製造・販売	
(3) 設立年月	1949年9月		1936年11月	
(4) 本店所在地	大阪市生野区巽西1丁目8番1号		大阪市中央区玉造1丁目1番30号	
(5) 代表者	代表取締役社長 山田 邦雄		代表取締役社長 岡崎 康雄	
(6) 資本金	3,284百万円		2,056百万円	
(7) 発行済株式数	53,717,518株		14,850,000株	
(8) 株主資本	38,574百万円		1,393百万円	
(9) 総資産	78,017百万円		18,059百万円	
(10) 売上高	65,923百万円		7,928百万円	
(11) 決算期	3月期		3月期	
(12) 従業員	1,842名		301名	
(13) 主要株主	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	2,775千株 (5.17%)	森下 美恵子	1,070千株 (7.21%)
	株式会社東京三菱銀行	2,461千株 (4.58%)	財団法人森下仁丹奨学会	1,056千株 (7.11%)
	株式会社三井住友銀行	2,208千株 (4.11%)	株式会社UFJ銀行	660千株 (4.44%)
	有限会社山田興産	2,037千株 (3.79%)	株式会社りそな銀行	626千株 (4.22%)
	山昌興産有限会社	1,752千株 (3.26%)	日本生命保険相互会社	616千株 (4.15%)

ロート製薬並びに森下仁丹の概要は、平成 15 年 3 月 31 日 現在。

以 上